

基本構想検討シート＜政策３１０＞ 新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る

１．現行計画が目標としているまちのすがた

本区の産業集積は、社会課題の解決に取り組む、多様な業種の企業集積へと変容し、持続可能な社会の実現が必要となった時代に適応しています。多様な企業集積を基盤として、新しい技術やノウハウが産み出され、それに携わる人たちが大きな働きがいを感じています。

２．20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策311 新たな社会課題等に対応できる人材を育て、区内企業の持続的な発展を図る	・フロンティアすみだ塾開催（2004～）	・フロンティアネットワークすみだ発足 ・産業活力再生基礎調査 ・事業承継支援事業開始	・すみだ中小企業センター廃止 ・すみだビジネスサポートセンター開始 ・STEAM人材育成事業 ・産学官金連携推進会議 ・事業承継支援資金開始	・事業承継支援事業（HANDS結成・連携） ・千葉大学との共同研究 ・生産性向上等支援補助金
施策312 新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る	・すみだ起業ゼミ（2009～）	・墨田区創業支援等事業計画認定 ・チャレンジ支援資金の融資あっせん事業開始	・小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助開始 ・創業誘発促進事業（2017～2018） ・スタートアップ連携促進事業	・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金 ・創業機運醸成事業開始 ・ハードウェアスタートアップ拠点構想事業（東墨田ラボ・SIC開設） ・プロトタイプ実証実験支援事業開始
施策313 「ものづくりのまち すみだ」をプロモーションする	・すみだ地域ブランド戦略開始 ・ものづくりコラボレーション事業スタート ・「アウトオブキッザニアinすみだ」（2012～2020）	・「すみだモダン」ブランド認証事業スタート ・すみだファクトリーめぐり開始（スミファ） ・3M運動30周年事業の実施	・海外とのコラボレーション事業（2015～2019） ・墨田区ものづくりプロモーション推進補助金開始	・墨田区ものづくり企業地域共生推進助成金開始 ・すみだ地域ブランド戦略リニューアル ・「SHOP&WORKSHOP」すみすみ開設・閉設 ・3M運動40周年事業の実施

基本構想検討シート＜政策 3 1 0＞新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る

3. 当該分野における区を取り巻く環境

(1) 社会経済動向	(2) 区民のニーズや行動の変化	(3) 法制度や国・都の政策の変化
- 日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。 30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。 - 他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていない。 - 個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。 - 潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もある。	8割の企業で2020年以降に新たな取り組みを実施しており、中でも「人材の採用・教育の強化」の取り組みが最も多く(37.2%)、続いて、「新製品・新サービス開発」や「デジタル化・ITツール活用」など市場開拓、業務効率化に関する取り組みが上位を占める。 - スタートアップ製品・サービスに「興味がある」企業は16.3%となり、約2割の企業がスタートアップ製品に関心を持っている。 - DXに取り組んでいる中小企業は40.6%で、大企業の66.0%を25.4ポイント下回る。半数近くの中小企業がDX推進に外部支援を求めている。 2023年の「後継者不在率」は61.09%(前年比+1.19、初めて60%超)。 ※東京商工会議所中小企業委員会による「中小企業の経営課題に関するアンケート」及び東京商工リサーチによる各調査結果より抜粋	【国】 - 令和4年11月「スタートアップ育成5か年計画」を決定し、スタートアップを積極的に支援することを表明。 - 全国の都道府県に「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、親族内承継支援や第三者承継支援、経営者保証に関する支援を行っている。 【都】 - 令和4年11月「Global Innovation with STARTUPS」を策定し、スタートアップと共に新しい時代を切り拓き、東京の課題解決と成長につなげる取組を徹底的に進めていくこととしている。 - 事業承継問題を抱える中小企業者に対して、相談体制の整備や普及啓発セミナー等を実施する他、事業再生等の問題を抱える中小企業者に対して、個々の経営課題に応じた専門的なアドバイスを行う等、具体的な支援を行っている。

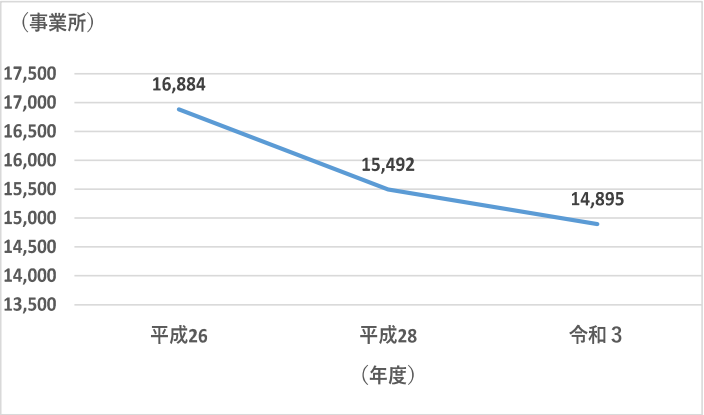
4. 区の課題と今後の取組の方向性

課題	今後の取組の方向性
事業主の高齢化、後継者不足、創業数の減少、廃業による事業所数の減少などにより、これまで墨田区の産業の大きな特徴であった産業集積のメリットが薄れつつある。さらに、新技術の急速な進展や国際競争の激化、原材料等価格の高騰など、区内産業は厳しい社会経済環境に置かれている。	本区の特徴である多様な産業集積の持続的発展を図るため、今ある事業者を減らさないための取組と、新たな事業者を増やすための取組を着実に推進し、その相乗効果により、将来のすみだの「産業集積のアップデート」へとつなげていく。 【減らさないための取組事例】すみだビジネスサポートセンターによる各種経営相談等 【増やすための取組事例】SICを拠点とした手段としてのスタートアップ支援等
本区において、人口推計における生産年齢人口(15～64歳)は、概ね令和17(2035)年前後まで増加し、以後減少していく見込みとなっている。労働力人口の減少は企業の生産性低下に直結し、事業継続を妨げる要因であり、人材確保のコスト増大や従業員への負担増加にもつながることから、将来を見据えた事業者支援策が求められている。	将来的な労働力人口の減少を見据え、少ない労働力の中でも、区内中小企業が安定的な経営を行い、事業成長を図っていけるよう、関係機関との緊密な連携のもと、生産性の向上や経営改善、DXによる業務効率化など、区内事業者の課題や需要を抽出し、実効性のある施策を講じていく。
区内には千葉大学墨田サテライトキャンパス及び情報経営イノベーション専門職大学があり、これらの大学が持つ高度な知的人材の知見を活かした、産業分野の課題解決を図るための調査・研究など、大学と連携した事業やイベント等の実施の促進が課題となっている。	- 令和6年度時点、千葉大学の知見を活用し、大学と連携して課題解決に取り組んでいる(産業拠点化に向けた調査研究など)。 - 今後も、大学の専門性を活かした調査・研究等の実施について検討していく。

4. 区の課題と今後の取組の方向性

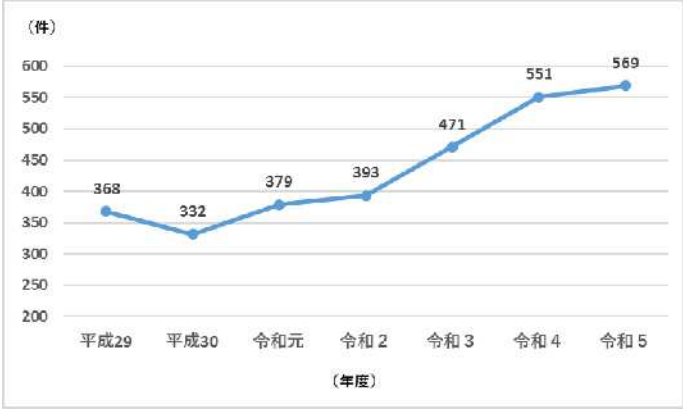
課題	今後の取組の方向性
・ SNSによる情報発信の重要性も高まっており、個々の事業者による発信だけでは、限られた範囲でのPRになってしまうため、区の事業別、産業業種別など、ある程度まとまった単位でのPRが必要である。	・ 各課のSNSを効果的に利用して、産業業種別など、まとまった単位での情報発信・PRを行う。

図表 1 区内事業所数の推移（民営事業所のみ）



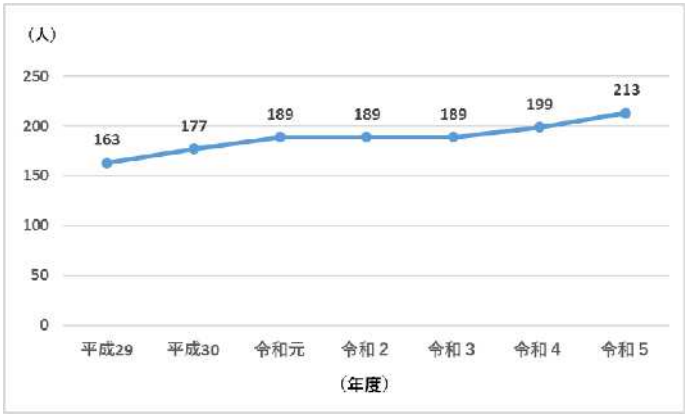
出典）経済センサス基礎調査・活動調査

図表 2 すみだビジネスサポートセンターへの創業に関する相談件数



出典）所管課データ

図表 3 フロンティアすみだ塾への参加者累計数



出典）所管課データ

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開講を延期

基本構想検討シート＜政策３２０＞ こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める

１．現行計画が目標としているまちのすがた

消費者ニーズを的確にとらえるとともに、SDGsやエシカル消費といった考え方に寄り添った、より豊かな生活を提供するとともに、こだわりをもった魅力的な商業・サービス業が多数集積しています。また、地域の特色をもったにぎわいある商業空間が広がるとともに、各個店が新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式にも対応し、区内外の消費者が買い物や食事を楽しんでいます。

２．20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策321 消費者から選ばれる魅力ある個店の集積を進める			・商店魅力アップ支援事業開始 ・商業コーディネーター委託事業開始	・個店グループイベント応援事業開始(2021)
施策322 地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する	・墨田区商店街振興プラン策定	・商業活性化すみだプログラム策定	・墨田区商店街振興組合連合会設立 ・地域力を育む商業空間づくり推進プラン策定 ・商店街巡回相談員委託事業開始(	・新たな商店会組織創出支援事業開始 ・キャッシュレスポイント還元事業（第1～5弾）実施(2020～2023)

３．当該分野における区を取り巻く環境

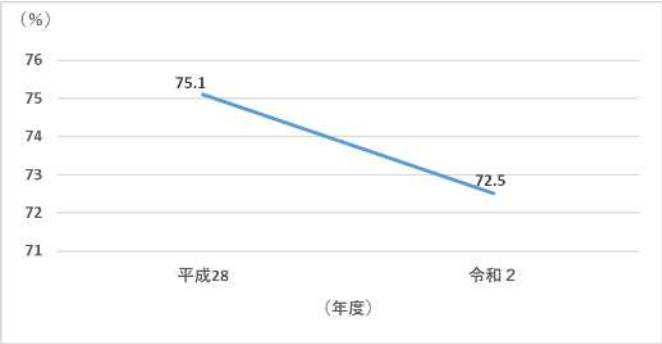
（１）社会経済動向	（２）区民のニーズや行動の変化	（３）法制度や国・都の政策の変化
・新型コロナウイルス感染症の５類移行後、社会経済活動は回復途上にあるものの、国内民間需要は、個人消費や設備投資を中心にコロナ禍前のピークを大きく下回っている。	・大型店やチェーン店の増加、インターネットの普及によるネットショッピングの利用頻度の増加等、区民を取り巻く消費環境はめまぐるしく変化している。	・2000（平成12）年に大規模小売店舗立地法（大店立地法）が施行され、大型店の出店が緩和されて以降、地域商業での大型店の支配力が強まっている。

基本構想検討シート＜政策 3 2 0＞ こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める

4. 区の課題と今後の取組の方向性

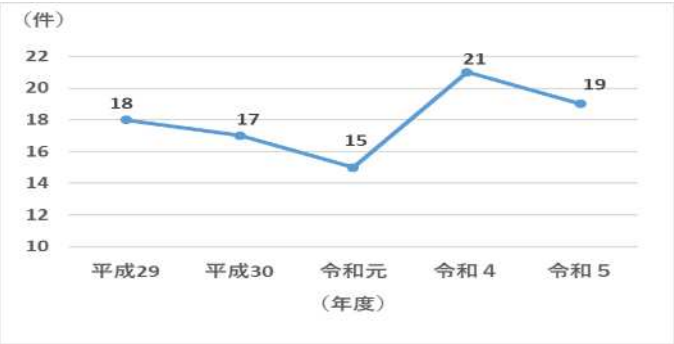
課題	今後の取組の方向性
地域の特性や多様化した消費者ニーズに対応するとともに、こだわりのある品ぞろえ、おもてなし等、消費者から選ばれる個店づくりの支援を積極的に行う必要がある。	商業者の多様な課題・ニーズに柔軟に対応しながら、個店の魅力向上やPR支援のための取組を進める。 また、商店街支援や個店支援の充実を図りつつ、効率的な補助金交付に努める。
商店街は、地域の歴史的・文化的資源を活かしていくとともに、今後も地域のコミュニティの核としての役割が求められている。これまで以上に幅広い商業振興を展開していくために、商業のみの活性化を目指すのではなく、地域全体の活性化の中で商業振興も達成していくという取組が必要となる。	
地理的なつながりではなく、目的でつながる商業グループの存在もあり、このような様々なテーマをもった有志の商店群の活動を、商店街の活性化にも資する形で積極的に支援していくことも必要となる。	商業コーディネーターや商店街巡回相談等と個店や商店街へのヒアリング内容を共有し、解決し得る支援ネットワークを構築する。 また、課題解決を図るため、商店街に寄り添った提案を実施する。
新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、キャッシュレス決済（デジタル決済）への対応をはじめとした新しい生活様式にも的確に対応し、安心して利用できる個店づくりが重要になってくる。	キャッシュレス決済（デジタル決済）促進支援事業を実施することで区内消費を喚起し、区内商店の支援、商店街の活性化を図る。

図表1 「区になじみの店がある」区民の割合



出典) 区民アンケート調査

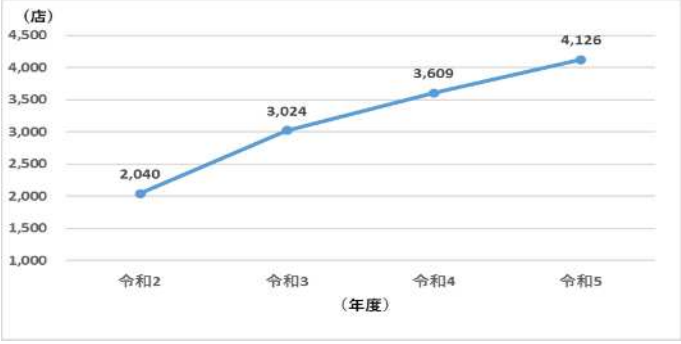
図表2 個店の魅力アップのための取り組み数



出典) 所管課データ

※令和2,3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止

図表3 ポイント還元事業の対象店舗数
(キャッシュレス決済導入店舗)



出典) 所管課データ

基本構想検討シート＜政策３３０＞ 誰もが輝きをもって働けるしくみをつくる

1. 現行計画が目標としているまちのすがた

働きやすい環境が整備され、持続的な発展に必要な人材の確保・定着が進み、誰もが個々の能力に応じて働きがいをもって仕事をしています。

2. 20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策331 働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す	・若者就職サポートコーナー開設 ・すみだ就職相談室・求人情報コーナー開設	・雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」運用開始 ・すみだ就職相談室・就職支援コーナーすみだ開設 ・男女共同参画講座（働く人向け）事業開始	・すみだ若者人材発掘・就労サポート事業（2015～2018） ・すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業（2018～2021） ・就職・仕事カウンセリングルーム開設	・すみだ人材確保プロモーション事業開始

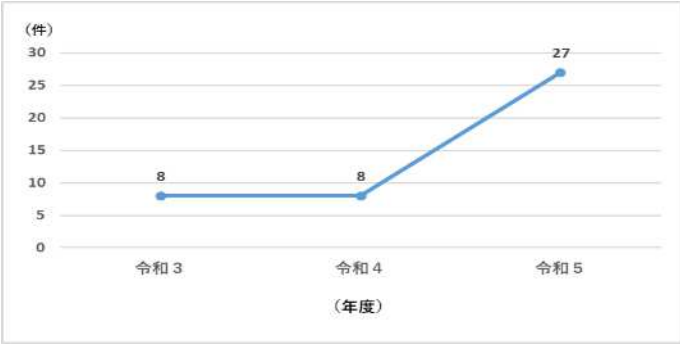
3. 当該分野における区を取り巻く環境

（１）社会経済動向	（２）区民のニーズや行動の変化	（３）法制度や国・都の政策の変化
- 全国的に少子高齢化が進展しており、生産年齢人口の減少に直面している。このため、出産、子育てと仕事の両立が可能な環境整備が求められている。 - 雇用情勢は、コロナの感染拡大の影響により一時的に人手不足感は弱まったが、生産年齢人口の減少による長期的な人手不足の傾向にある。 - 保育所等の整備や育児休業制度等の充実に加え、女性が職業を持つことに対する意識が社会全体として変化したことにより、女性の就業率が向上している。	- 多様化する価値観やライフスタイルに合わせて、働き方に対するニーズの多様化も進展している。 - 就業先を決める判断基準がこれまでの収入の多寡から仕事のやりがいやキャリア形成にシフトしている。このため、ひとつの会社・組織で働き続けるのではなく、転職・起業などを通じて柔軟に仕事を変えることに心理的抵抗がなくなっている。 - スキルアップやキャリアアップを目的とした転職が増え、民間の職業紹介サービスが普及するなど仕事探しの方法が多様化している。	「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が2018（平成30）年7月に公布され、時間外労働の上限規制、フレックスタイム制の拡充などの取組が進められている。 - 都では、相談窓口の設置や経営者や人事労務担当者を対象とした働き方改革推進のノウハウや法令知識等の講座、働き方改革推進をサポートする専門家派遣などの支援を行っている。 - 女性活躍推進法は、女性が職場で活躍できる社会の実現のために定められた法律であり、企業が女性活躍推進法に則した取組を推進することで、働きやすい環境の構築につながる等の効果が期待できることから、企業からも利用しやすい仕組みが求められている。

4. 区の課題と今後の取組の方向性

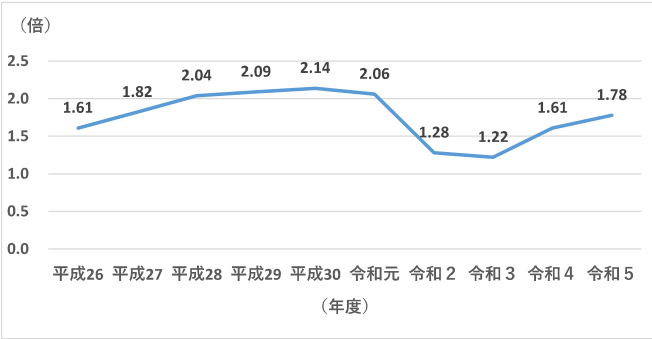
課題	今後の取組の方向性
個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方をそれぞれが選択できるようにするため、長時間労働の削減や休暇の取得促進などの「働き方改革」が進められてきたが、コロナ禍における社会の変容に伴い、労働環境のさらなる見直しが求められている。	働く方が個々の事情に応じ、多様な働き方を選択でき、区内中小企業が必要な人材を確保できるよう、働きやすい職場環境の整備を促進する。
人材不足については、特に中小企業において深刻な課題となっている。売り手市場の状況において、求職者の大企業への就労希望が強く、区内中小企業にとって人材確保が難しい状況にある。アフターコロナ時代の働き方も踏まえるとともに、企業の継続・発展、人材確保の観点からも、区内中小企業において、ワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組のより一層の強化が求められる。	求職者の仕事探しの方法の変化を踏まえ、新規卒業者、転職者等の幅広い求職者に対して区内中小企業の情報を発信するとともに、区内中小企業と求職者のマッチングが効果的に行われるよう、施策を講じていく。
区民が個々の能力や適性に応じて働きがいを持って仕事ができ、区内企業が必要な人材を確保し持続的な発展につながる効果的な事業を区民に周知し、参加してもらうことが課題である。	今後も都の事業に共催することで、再就職を希望する女性のための情報提供セミナーや、家庭と仕事の両立支援講座等を区内の身近な場所で実施することで、働く人を男女共同参画の視点から支援していく。

図表 1 墨田区人材確保・定着支援補助金申請件数



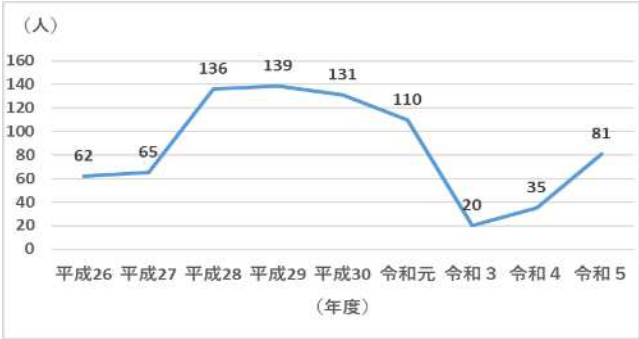
出典) 所管課データ
※令和5年度から、就業規則の整備のみも対象
(墨田区就業規則整備補助金)

図表 2 東京都 有効求人倍率 (季節調整値)



出典) 一般職業紹介状況 (職業安定業務統計)

図表 3 東京しごとセンター共催事業参加者数



出典) すみだ共生社会推進センター事業実績報告
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止